



住宅用窓シャッター

JIS A 4717 : 2024

(JSMA/JSDA/JSA)

令和 6 年 6 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|--------|---------|----------------------------------|
| (委員会長) | 清 家 剛 | 東京大学 |
| (委員) | 太 田 啓 明 | 一般社団法人住宅生産団体連合会（三井ホーム株式会社） |
| | 鹿 毛 忠 繼 | 国立研究開発法人建築研究所 |
| | 勝 俣 英 雄 | 一般社団法人日本建設業連合会（株式会社大林組） |
| | 嘉 藤 錦 | 独立行政法人住宅金融支援機構 |
| | 釘 宮 悅 子 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 |
| | 輿 石 直 幸 | 一般社団法人日本建築学会（早稲田大学） |
| | 高 橋 光 明 | 国土交通省大臣官房官庁営繕部 |
| | 田 辺 新 一 | 早稲田大学 |
| | 永 井 香 織 | 日本大学 |
| | 萩 原 伸 治 | 一般財団法人建材試験センター |
| | 原 智 彦 | 断熱・保温規格協議会 |
| | 藤 野 珠 枝 | 主婦連合会（藤野アトリエ一級建築士事務所） |
| | 吉 田 可保里 | T&T パートナーズ法律事務所 |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 6.6.20

官 報 掲 載 日：令和 6.6.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本サッシ協会

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル TEL 03-6721-5934)

一般社団法人日本シヤッター・ドア協会

(〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-7-14 VORT 九段 TEL 03-3288-1281)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3 丁目 11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 松橋 隆治）

審議専門委員会：建築技術専門委員会（委員会長 清家 剛）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

| | ページ |
|-------------------------------|-----|
| 1 適用範囲 | 1 |
| 2 引用規格 | 1 |
| 3 用語及び定義 | 2 |
| 4 種類 | 5 |
| 4.1 シャッターカーテンによる区分 | 5 |
| 4.2 シャッターカーテン収納方式による区分 | 5 |
| 4.3 サッシとの組合せによる区分 | 9 |
| 4.4 操作方式による区分 | 10 |
| 5 等級 | 10 |
| 6 性能 | 10 |
| 6.1 一般事項 | 10 |
| 6.2 耐風圧性 | 10 |
| 6.3 開閉性 | 11 |
| 6.4 開閉繰返し性 | 11 |
| 6.5 障害物感知装置の作動性 | 11 |
| 6.6 耐飛来物衝突性 | 12 |
| 7 寸法 | 12 |
| 7.1 シャッターの幅及び高さ | 12 |
| 7.2 寸法許容差 | 12 |
| 8 材料 | 13 |
| 9 外観、構造、加工及び組立 | 14 |
| 9.1 外観 | 14 |
| 9.2 構造 | 14 |
| 9.3 加工 | 14 |
| 9.4 組立 | 14 |
| 10 試験 | 14 |
| 10.1 一般事項 | 14 |
| 10.1.1 試験体 | 14 |
| 10.1.2 試験体取付枠、仮想く（軸）体 | 14 |
| 10.1.3 試験体の取付け | 14 |
| 10.1.4 試験環境 | 14 |
| 10.2 試験方法 | 15 |
| 10.2.1 耐風圧性試験 | 15 |
| 10.2.2 開閉性試験 | 16 |
| 10.2.3 開閉繰返し性試験 | 17 |

| | |
|-------------------------|----|
| 10.2.4 障害物感知装置の作動性試験 | 17 |
| 10.2.5 耐飛来物衝突性試験 | 18 |
| 10.3 試験報告書 | 22 |
| 10.3.1 一般事項 | 22 |
| 10.3.2 耐風圧性試験 | 22 |
| 10.3.3 開閉性試験 | 22 |
| 10.3.4 開閉繰返し性試験 | 22 |
| 10.3.5 障害物感知装置の作動性試験 | 22 |
| 10.3.6 耐飛来物衝突性試験 | 23 |
| 11 検査 | 23 |
| 11.1 形式検査 | 23 |
| 11.2 受渡検査 | 23 |
| 12 製品の呼び方 | 23 |
| 13 表示 | 24 |
| 14 取扱い上の注意事項及び維持管理の注意事項 | 24 |
| 解 説 | 25 |

まえがき

この規格は、産業標準化法第12条第1項の規定に基づき、一般社団法人日本サッシ協会（JSMA）、一般社団法人日本シャッター・ドア協会（JSDA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

住宅用窓シャッター

Shutter for residential window

1 適用範囲

この規格は、主として住宅の窓の屋外側に配置する住宅用窓シャッター（以下、シャッターという。）について規定する。ただし、水平方向へ開閉するシャッターには適用しない。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS A 1513 建具の性能試験方法通則
- JIS A 1515 建具の耐風圧性試験方法
- JIS A 4704 軽量シャッター構成部材
- JIS A 4706 サッシ
- JIS G 3302 溶融亜鉛めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3312 塗装溶融亜鉛めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3317 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3318 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3321 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3323 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3444 一般構造用炭素鋼鋼管
- JIS G 3521 硬鋼線
- JIS G 3522 ピアノ線
- JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帶
- JIS H 4001 アルミニウム及びアルミニウム合金の焼付け塗装板及び条
- JIS H 4100 アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材
- JIS H 8602 アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜
- JIS K 6744 ポリ塩化ビニル被覆金属板及び金属帯
- JIS R 3109 建築用ガラスの暴風時における飛来物衝突試験方法